

入曽地域交流センター 展示スペースの利用について

(アトリエ)

入曽地域交流センターでは、作品を展示するスペースとしてアトリエ、1階交流スペース、2階交流スペース及び、大ホール前廊下の貸し出しを行っています。以下の利用規約をご確認の上、ご利用ください。

利用規約

展示内容	写真、絵画など
展示場所	入曽地域交流センター アトリエ
展示期間	4日以内
展示方法	テーブル、椅子、イーゼル、展示道具（ピクチャーレール、パネル）等を使用した展示物の展示
耐荷重	ピクチャーレールは、1レールあたり10kgまで、レールの1点に荷重が集中しないよう配置する
使用料	有料（入曽地域交流センター貸室基準によるもの）
利用者	個人・団体問わず狭山市公共施設予約サービス利用登録者
受付期間	利用開始予定月の3ヶ月前の第一火曜日から月末 ※第一火曜日が祝日・休所日の場合は翌平日から受付開始となります。 ※上記期間の申し込みは1利用者、受付開始日に申請者複数の場合は抽選となります。 このほかに、利用開始予定月の前月以降で、施設が空いている場合は、利用開始予定日の10日前まで利用者数に制限なく利用できます。
利用回数	年度内で各一回のみ(ただし、利用開始予定月の前月以降で、利用希望の時間に施設が空いている場合は、その限りではありません。)
受付日時	月曜日から土曜日（祝日を除く）までの午前8時30分から午後5時15分まで
受付方法	利用申請書を提出

展示作業中の利用者や展示品に損害が生じた場合、いかなる原因であっても、狭山市は一切の責任を負いません。予めご了承ください。

